

## 目 次

1. 『日本労働社会学会年報』 第37号 投稿募集
2. 日本労働社会学会 第37回総会（2025.10.18）議事録
3. 日本労働社会学会 第37回大会シンポジウム（2025.10.19）報告記
4. 日本労働社会学会 第37回大会工場見学（2025.10.17）報告記
5. 日本労働社会学会 第38期 第1回幹事会（2025.12.6）議事録

★2026年度年会費納入のお願い★

★新著紹介のお願い

★住所・メールアドレス変更通知のお願い★

### <第38期体制>

代表幹事	今井順		
事務局	○西野史子	大西祥恵	
会計	○井草剛	宮地弘子	
研究活動委員会	○上原慎一 阿部誠	戸室健作 堀川祐里	吳学殊 宮下さおり
年報編集委員会	○高橋康二	飯田未希	近間由幸 大槻奈巳
ジャーナル編集委員会	○山根清宏	恵羅さとみ	仲修平 渡部あさみ
関西部会	○飯田未希		
社会学系コンソーシアム	○宮下さおり	大槻奈巳	
社会政策関連学会協議会	○大西祥恵	戸室健作	
ウェブ担当	○近間由幸		

### 1. 『日本労働社会学会年報』第37号 投稿募集

- (1) 『日本労働社会学会年報』第37号（2026年）の投稿原稿を募集します。  
募集するのは、論文、研究ノート、その他です。学会員の皆様の研究成果を公開する場として、積極的な投稿を何卒よろしくお願い申し上げます。
- (2) 刊行スケジュールは下記の通りです。  
投稿予告締切： 2026年2月24日（火）  
原稿提出締切： 2026年3月23日（月）  
出版予定： 2026年12月

(3) 投稿希望者は、年報編集委員長・高橋 (ko.takahashi366[at]ji1.go.jp : [at]を@に置き変えてください) に投稿予告のメールをご送信ください。その際、下記の事項を必ず明記してください。

件名：JALS年報投稿予告

本文：

(1) 氏名

(2) 郵便番号と住所、電話番号、e-mail アドレス

(3) 所属機関・職名、同電話番号

(4) 論文、研究ノートなどの区分

(5) 論文題目

☆投稿予告及び原稿執筆・提出にあたっては、投稿規程

(<https://www.jals.jp/nenpo/nenpokitei.pdf>) および投稿予告受領通知に記された注意事項をよくご確認ください。

☆投稿予告をされた方には、投稿予告受領通知を5日以内に送信します。これが届かない場合には、事故の可能性がありますので、問い合わせてください。

『日本労働社会学会年報』編集委員長 高橋康二

## 2. 日本労働社会学会 第37回総会議事録

日時：2025年10月18日（土）12:30～13:30

場所：中央大学多摩キャンパス

### I. 開会の挨拶（代表幹事）

今井代表幹事より、開会挨拶が行われた。

### II. 開催校の挨拶（大会実行委員長）

小尾大会実行委員長より、開催校挨拶が行われた。

### III. 議長の選出

今井代表幹事より、中園会員に依頼を行う旨提案があり、了承された。

### IV. 第37期活動報告と審議事項

#### (1) 『日本労働社会学会年報』編集委員会（高橋幹事）

第36号の入稿が完了し、来週初校が予定されていること、第35号（2024年12月発行）への登載については、今年末を目処に作業を行うことが報告された。また、現在の原稿募集～出版のスケジュールは、3月下旬に原稿締切、4月以降に査読開始となっているが、十分な査読日数を確保した上で大会開催日までに巻号を完成させることが現実的に難しくなっているため、次年度に適切なスケジュールを検討していきたい旨報告がなされた。

#### (2) 『労働社会学研究』（ジャーナル）編集委員会（山根幹事）

第25号が2025年3月にj-stageにて公開されたこと、第26号第26号の編集作業の進捗状況（2026年3月～4月j-stageにて公開予定）についての報告がなされた。論文の投稿本数が増

えていることについて報告がなされた。

(3) 研究活動委員会（上原幹事）

第35回大会プレシンポジウムの実施（2025年9月）、および研究例会の実施（2025年3月、6月）について報告された。来年度（第36回）大会のテーマについて要望があれば伝えてほしい旨呼びかけがなされた。

(4) 関西部会（飯田幹事）

特になし。

(5) 社会学系コンソーシアム担当（宮下幹事）

第37期中の活動について報告された。

(6) 社会政策関連学会協議会（戸室幹事）

第37期中の活動について報告された。

(7) 学会HP担当（近間幹事）

学会HPの運営状況について報告された。

(8) 事務局（今井代表幹事・西野幹事）

会員異動状況について、前回総会から2025年10月17日開催幹事会承認分までに12名の会員増となり、243名となったことが報告された。日本学術会議総会による声明と決議（2025年4月15日）に対して、賛同する旨の幹事会声明を代表幹事名でホームページに掲載（4月23日）したこと、併せて代表幹事より約50名の関係議員へ郵送したことが報告された。永年会員制度の運用が開始され、次年度より2名の会員が永年会員へ移行予定となっていること、昨今の個人情報保護の厳格化の流れを受け、会員名簿の印刷郵送を廃止することが報告され、了承された。

学会所在地に関する会則の改正が提案され、承認された。これはゆうちょ銀行での各種手続きの際に学会の所在地の明示とその証明を求められるようになったことに拠っており、会則第22条第2項において「事務所は、当分の間」と表記されていたものを「所在地は」へ改めるものである。

**IV. 第37期決算報告（宮地幹事）**

第37期決算案について、宮地幹事より資料をもとに報告され、承認された。

**V. 第37期監査報告（清山監事）**

第37期監査報告について、清山監事より監査が無事終了した旨報告され、承認された。

**VI. 第38期予算案の審議（宮地幹事）**

第38期予算案について、宮地幹事より資料をもとに提案され、承認された。

**VII. 日本労働社会学会奨励賞について（鈴木選考委員長）**

日本労働社会学会奨励賞について 著書の部として三家本里実『A I 時代の労働の自律性と資本の統制—ブレイヴァマンの労働過程論をめぐって』（堀之内出版）の受賞が発表された。論文の部は該当なし。鈴木選考委員長より受賞理由が説明され、三家本会員には学

会から賞状と副賞が授与された。三家本会員からは、本書はブレイヴァマン50周年である2024年に発刊したものであり、すばらしい賞の受賞に大変驚いているとの挨拶が行われた。

#### VIII. 次回（第38回）大会開催校について（今井代表幹事）

今井代表幹事より、次回（第38回）は立命館大学にて開催すること、開催校の業務負担軽減と今後の運営についての方針が報告され、了承された。開催校の吉田会員より、開催に向けての挨拶が行われた。

### 3. 日本労働社会学会第37回大会シンポジウム（2025.10.19）報告記

#### シンポジウムテーマ：雇用構造の変化とキャリアの模索

司会 阿部誠（大分大学名誉教授）・宮下さおり（名古屋市立大学）

第1報告 日本の雇用構造はどう変わったか—正規・非正規雇用問題を中心として  
高橋康二（労働政策研究・研修機構）

第2報告 就職氷河期世代に見られる派遣労働の課題  
—インターセクショナリティ、専門性、疑似メンバーシップ型雇用  
鵜沢由美子（明星大学）

第3報告 40代を迎えた高卒女性たち  
杉田真衣（東京都立大学）  
コメンテーター 山根清宏（琉球大学）・近間由幸（鹿児島県立短期大学）

#### 午前の部 趣旨説明・シンポジスト報告10:30～12:45

<第1報告>

日本の雇用構造はどう変わったか—正規・非正規雇用問題を中心として

高橋康二（労働政策研究・研修機構）

本報告は、日本の雇用構造の近年の変化を、正規・非正規雇用に焦点を当てたうえで、様々な統計資料を用いてその動向を実証的に明らかにするものであった。報告者はまず、バブル経済の崩壊を契機として雇用構造が長期的に悪化してきたとする一般的な理解に対し、2010年代以降は一定の「好転」の要素が見られることを指摘した。具体的には、女性と現役世代で非正規雇用率が低下しつつあること、さらには「不本意」な理由による非正規雇用の割合が低下していることなどを示した。過去のヒアリング調査からも、本人が正規への転換を希望さえすれば、そのハードルは低くなりつつあることを指摘した。

一方で、こうした「好転」が社会のすべての層に及んでいるわけではない点にも注意が向けられた。データからは、高卒者向けの職業における正規雇用の仕事が増えていないことを背景として、大卒に比べると高卒の非正規率があまり下がっていないことが明らかになった。さらに、就職氷河期世代に特有の困難として、非正規雇用を長く経験するなかで自信を喪失し、正規雇用への転換を本人がためらうという問題が見られることを指摘した。

以上のことから本報告は、まず雇用構造が現在でも悪化し続けているという見方に対して一定の留保をつけると同時に、依然として厳しい状況に置かれた人々に対して、より詳細な検討が求められることを示す内容であった。

## <第2報告>

### 就職氷河期世代に見られる派遣労働の課題

#### —インターセクショナリティ、専門性、疑似メンバーシップ型雇用

鵜沢由美子（明星大学）

本報告では、就職氷河期世代に属する派遣労働者の経験が、4名の派遣労働者へのインタビュー調査から詳細に分析された。そして報告者は、当事者のライフコースに関する語りを分析するうえで重要な3つの概念を指摘する。第一に、単一の構造的要因によってではなく、ジェンダー・学歴・家庭背景など複数の要素が交差的に作用する「インターセクショナリティ」によって、困難が複雑化していたことが明らかになった。これは、氷河期世代といつても必ずしも同世代で同じ困難を抱えているわけではないことを表している。そして第二に、派遣労働者に関する「専門性」をめぐる複数の議論が混在していることを示した。具体的には派遣法にある旧「専門26業種」の「専門性」の曖昧さや、需要が高い専門性に関わる職種のひっ迫した状況などの問題点が指摘される一方で、当事者が強みとする「専門性」の側面もあった。第三に、長期間にわたって正社員と同様の仕事を行い、職場の人間関係の維持にも貢献しているにもかかわらず、派遣労働者として働くことを余儀なくされるという「疑似メンバーシップ型雇用」の状況が浮き彫りになった。すなわち、雇用条件が低く据え置かれるままに、様々な仕事を担わされるという「メンバーシップの搾取」の問題が派遣労働者を取り巻いていることが指摘された。報告の終盤では、ジョブ型雇用として導入されたはずの派遣労働は、結果として日本の雇用システムにおける標準労働者を守りつつ、雇用区分に従う労働者の階層化をもたらしてきたに過ぎないのではないかということが示唆された。

## <第3報告>

### 40代を迎えた高卒女性たち

杉田真衣（東京都立大学）

本報告は、報告者の2015年の著書『高卒女性の12年』からさらに時間が経過し、高卒23年目を迎えた女性たちへの追加のインタビューによる追跡調査である。就職氷河期と呼ばれる時期に高校を卒業し、40代となった彼女たちが今どのように生きているのかを明らかにするために、4名の労働経験や生活について具体的に聞き取り、以前との違いを分析した。こうしたインタビュー調査から浮かび上がってきたことの一つ目に、進路選択をめぐる困難さがある。彼女たちは高校生の時からアルバイトをしており、労働者として家計を支える存在であった。また進路選択においても経済的な制約を著しく受けており、4人とも専門学校への進学を望むが断念したというようなことが分かった。そしてアルバイトをして生活をするも、低賃金で働かされる場合や、逆にシフトが減り働けなくなることで収入を減らされる場合が見受けられるほか、仕事をかけ持ちしてもなかなか思うようにいかないと言った現実が明らかになった。一方で生活面では、バンドの追っかけやテーマパークなどの消費文化が支えになるケースのほか、高校の友人関係や医療・福祉関係者などの人々に支えられるといった側面が見えてきた。

こうした実態を踏まえた上で、報告者は彼女たちの労働と生活の状況はそう大きくは変わっていない、もしくは悪化していると結論付ける。そして別のアンケート調査の結果などを踏まえながら、東京で暮らす若年女性たちの状況が変わらない限り、年月を経ることで中高年女性の貧困の問題へと繋がっていく可能性を示唆した。

いずれの報告についても、研究委員が冒頭で提起したように、就職氷河期世代の困難は、世代全体に一様に共有されるものではなく、学歴・ジェンダー・雇用形態などの複合

的要因によって多様な経験として立ち現れていることが確認された。そうした複雑な状況を分析していくために、ミクロな経験とマクロな動態を相互に参照しつつ、日本の雇用構造を多角的に捉えていく必要性があることを改めて認識させるシンポジウムであった。

(森山洸記)

## 午後の部 コメントおよび質疑・総括討論13：45～16：00

### 〈コメント〉

コメンテーター 山根清宏（琉球大学）・近間由幸（鹿児島県立短期大学）

山根氏は、本シンポジウムの「労働市場で不利な状況に置かれた人たち」というテーマに照らし、高橋氏の報告を、学歴格差や男女格差が残る日本の労働市場で不利益を被っている人々の存在を明らかにしたとし、鵜沢氏・杉田氏の報告をその具体例を示したと位置づけ、3氏の報告を接続した。そして、第1に、高橋氏が日本の雇用構造を2010年以降に好転したと分析する一方で、鵜沢氏・杉田氏が状況は悪化し続けていると報告した点をどのように解釈するべきかを質問した。第2に、3報告がいずれも末尾で、雇用社会から弾かれた人々の「ためらい」や「諦念」といった意識を扱った点について、これを意識の問題として捉えると自己責任論に回収されかねないため、そのような意識が生じる背景を考える必要性を示した。

近間氏は、各報告に以下の論点を提示した。高橋氏には、正社員に転職することへの「ためらい」は、非正規と比べて正社員の責任が重いことを含意する可能性について。鵜沢氏には、正社員よりも派遣社員への就職が容易であった構造的な要因について、および、企業がキャリア形成を口実に退職勧奨を行っていることが、キャリア支援政策の意図せざる結果である可能性について。杉田氏には、当事者への支援に行政がどのように参加できるかについて、それぞれ質問した。そして、シンポジウム全体について、就職氷河期世代をテーマにした過去のシンポジウム（第15回大会など）は、彼らのキャリアの困難を新卒メンバーシップ雇用に入れないことに置いてきたが、実際は正規・非正規を往復する「ヨーヨー型」のキャリアが問題であり、中途採用労働市場を見る必要があること、さらに、学歴格差が格差を固定化する状況に注目する必要があることを示した。

近間氏の質問に対し、高橋氏は、「ためらい」は多様な意味を含んでおり、提示された点も含んでいると回答した。鵜沢氏は、派遣を選ばざるをえなかった原因として、就職氷河期に正規雇用に就けず派遣で働く必要があった状況を答えた。また、「キャリア形成」は、企業が新規採用者に過酷なキャリア研修を課して選別を行うことを指し、政策の問題ではないと説明した。杉田氏は、支援について、各自治体が女性支援新法のもと、お金をかけずに使える場・境遇の近い人と会える場の整備を重視していることを紹介した。

山根氏の第1コメントに対しては、高橋氏が、「好転」は新卒・若年の非正規雇用率の低下を指しており、高卒・女性に不利な状況は残っているため、鵜沢氏・杉田氏の報告と状況は一致すると答えた。

山根氏の第2コメントについて、高橋氏は、買い手市場のもとで企業への応募に何度も落とされる経験を「ためらい」を生む一因として挙げた。また、意識を取り上げた意図は、「本人の希望」ベースの非正規労働者支援政策が有効ではなかったことを指摘するためと説明した。鵜沢氏は、そのような意識が、派遣法に起因するほか、正規／非正規などの線引きを職場に持ち込む日本的な雇用慣行に根ざしているという考えを共有した。

### 〈フロアとの質疑応答・総括討論〉

フロアからは、鵜沢氏・杉田氏の報告で示された人々への対応について、多くの質問があつた。社会運動（組合に限らない広い意味での運動）による連帯の可能性、杉田氏の報告で示された人々が同じ境遇にある人々との繋がりを求めていることを活かす方法などが

問われた。鵜沢氏は、今回の事例にも政治や運動に参加する人が存在するが少数であり、政策が重要であること、派遣労働者は帰属先が派遣先ではなく派遣元になるため、職場やユニオンでの連帯は難しいことを共有した。杉田氏は、彼らが運動する力や意欲を持たないこと、また、辛い状況を他人に話すことの敷居が高いため、他愛なく話せる場や催しを作ることが重要として、支援の事例を紹介した。

政策的対応についても複数の質問があった。高橋氏は、政策として問題のある派遣法をやめることや、ハローワークの支援を労働市場で不利な人々に特化させることを挙げた。鵜沢氏・高橋氏は、失業後すぐに派遣やアルバイトに就くことを防ぐため、失業期間の長期化を前提にして能力開発や住宅補助を厚くすることを挙げた。また、近年、地方で人手不足によって待遇改善や資格取得補助が進む状況について、高橋氏は、それが人手不足対策である限りは労働者のための政策ではなく、別途に強い公的支援が必要であると答えた。

(八井良汰記)

#### 4. 日本労働社会学会 第37回大会工場見学（2025.10.17）報告記

見学先：多摩ニュータウン環境組合・多摩清掃工場

石丸暁彦（立命館大学大学院社会学研究科博士課程）

2025年10月17日（金）に、日本労働社会学会第37回大会1日目のプログラムとして、工場見学が実施されました。参加者14名は、12時40分に小田急多摩線唐木田駅改札口に集合し、訪問先である多摩ニュータウン環境組合・多摩清掃工場（以下、多摩清掃工場）へ向かいました。多摩清掃工場は唐木田駅から徒歩10分ほどのところにありました。この日は、最高気温25°Cの快晴で、門前に到着した頃には額に少し汗がにじみました。

まずは、構内の管理棟に設置されている見学者向けの説明会場に移動しました。多摩清掃工場の元事務局長で、現在は見学案内ボランティアを務める方から、多摩清掃工場の沿革、施設の概要、ごみ処理の工程などについて説明を受けました。多摩清掃工場は、経済社会の発展と多摩ニュータウン開発による急激な人口増加に伴って排出されるごみの中間処理を目的として、1973年に第1期施設が稼働したとから始まります。その後、八王子市および町田市の一部と多摩市全域を処理対象区域として「多摩ニュータウン環境組合」が1993年に設立され、1998年の日量400トン（200トン×2炉）の焼却処理施設の完成、2002年の不燃・粗大ごみ処理施設とリサイクルセンターの稼働により、安全かつ安定的な中間処理体制が整いました。「環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場」の実現を目指して運営されており、処理区域面積は約51.2平方キロメートル、処理対象人口は約31万人で、年間約5万7,000トンのごみを処理しています。ごみ処理に要する年間約19億5,000万円の費用は、ごみ排出量に応じて多摩市、八王子市、町田市で分担しつつ、発電した電気と資源ごみの売却益により補っています。

続いて、管理棟を出て、焼却施設、不燃・粗大ごみ処理施設、リサイクルセンターの順に歩いて見て回りました。プラットホーム（収集車がごみを降ろす空間）、中央制御室（約20人の職員が4班・2交代で24時間にわたり各施設を制御する部屋）、焼却炉、発電機室（サーマルリサイクルで発電）、ごみピット・ごみクレーン（約3週間分のごみを貯蓄できる空間と遠隔操作でごみを攪拌するクレーン）、手選別コンベヤ（不燃ごみに混入した電池や資源を手作業で取り除くコンベヤ）など、工場内では多様な施設が有機的に結びつき、日夜ごみの中間処理が行われています。

印象的だったことの1つ目は、地域社会との共生を重視している点です。当初は多摩清掃工場の建設に反対する住民運動も起こりましたが、現在の多摩清掃工場は、ごみの臭気を

外に出さない工夫、構内に地域住民を招く「たまかんフェスタ」の開催、福祉センターの整備などに取り組み、地域住民に受け入れられています。2つ目は、様々な経路で集まった約80人の職員によって、1つの巨大な工場が運営されている点です。従業員構成は、10人ほどの各市から派遣された職員、6人ほどの多摩ニュータウン環境組合が直接雇用する職員、その他の委託先の民間企業から派遣された職員です。多摩市、八王子市、町田市、委託先企業それぞれで給与体系が異なり（多摩ニュータウン環境組合が直接雇用する職員は多摩市の公務員給与体系に準拠）、また、所属する労働組合もそれぞれ異なります。1年に1～2回ほどの交流会を行い、相互理解を深めてきたとのことでした。

今回の工場見学を通じて、清掃工場が地域社会の生活基盤や経済社会の再生産を支えていることを実感しました。また、広域的なごみの中間処理を一挙に担う職員の方々の労働の社会的意義を再認識できました。見学を受け入れてくださった多摩清掃工場の皆さんに改めてお礼申し上げたいと思います。

## 5. 日本労働社会学会第38期第1回幹事会（2025.12.6）議事録

日時：2025年12月6日（土）14：00～15：10

方法：対面（上智大学四谷キャンパス9-057C（地下））+オンライン（Zoom）

参加者：今井、西野、戸室、宮地、井草、大西（以上、対面）、上原、阿部、堀川、高橋、山根、仲、渡部（以上、オンライン（Zoom））

### I. 第37回大会総括（2025年10月17日～19日 中央大学多摩キャンパス）について

上原幹事より、第27回大会がつつがなく成功裏に終えられたこと、かなり活発な議論がなされたことが報告され、開催にかかわった関係者への謝意が述べられた。参加者も80名を超えて盛況であった。決算については、次回幹事会にて報告がなされる予定である。工場見学記、大会報告記についてはすでにいずれもご提出いただいている。

### II. 第38期の幹事会日程

事務局より、第38期の幹事会日程について、第2回幹事会+第1回研究例会は2026年3月7日（土）、第3回幹事会+第2回研究例会は7月4日（土）、第4回幹事会+大会用プレシンボジウムは、2026年9月に法政大学にて開催されるILERや第38回全国大会の日程を踏まえて調整する、第5回幹事会は、10月または11月の大会前夜（金）との提案がなされ、承認された。

### III. 委員会報告・協議

#### （1）『年報』編集委員会

高橋幹事より、『年報』第36号について、12月下旬に刊行・発送予定であること、『年報』第37号について、2026年1月に投稿原稿の募集を開始する予定であること、『年報』第35号について、J-Stageへの搭載を2026年1月に予定していることが報告された。また、今後『年報』編集委員会にて検討して適宜幹事会に諮ることを予定している事項として、投稿論文の査読・審査等についてのルールの明文化・公表、既存の規定の整理、原稿の書式・スタイルが挙げられた。今後、必要に応じて幹事会にて協議していくことになった。

#### （2）『ジャーナル』編集委員会

山根幹事より、『ジャーナル』第26号の編集スケジュールについて報告がなされた。当初のスケジュールよりも日程が押し気味であるため、3月を予定していた発行が4月に入る

かもしれないとの説明があった。『年報』で提起された事項と重なる問題が『ジャーナル』にもあるため、編集が落ち着いたら『ジャーナル』編集委員会で議論のうえ、『年報』とも歩調を合わせて検討していきたい点報告がなされ、了承された。『ジャーナル』と『年報』とでは、雑誌としての性格が異なるため、今後そうした点も踏まえて幹事会でも議論していくこととなった。

#### (3) 研究活動委員会

上原幹事より、2026年3月の研究例会について申し込みがあれば寄せてもらいたい旨、説明があった。2026年度全国大会に向けて積極的に意見を出してもらいたい旨の報告がなされ、了承された、

#### (4) 関西部会

特になし。

#### (5) 会計担当

井草幹事より、入出金関連事項、年会費関連事項、大会関連事項、事務局会計管理等の業務代行業者調査についての報告、説明がなされ、了承された。審議事項として、これまで領収書原本を紙媒体でも提出する必要があったが、2年前より会計監査がオンラインで実施されていること、電子帳簿保存法でも領収書のスキヤナ保存が認められていることから、郵送などの手間をなくすため、今後はPDFや画像で写しを提出することで紙媒体での提出は不要としたい旨提案があり、承認された。

#### (6) 事務局

第37期の体制から第38期の体制の変更点として、会計の代表者が宮地幹事から井草幹事へ、社会政策関連学会協議会の代表者が戸室幹事から大西幹事へ交替することが確認された。2026年3月の幹事会にて、第37回大会の決算を行うことが報告され、了承された。

(事務局注：社会学系コンソーシアムの代表者も大槻幹事から宮下幹事へ交代することも確認された。)

### IV. 入退会者、会費減免措置の承認

新入会員2名、退会者1名について承認された。

<新規入会会員（敬称略）>

志賀知香（日本女子大学大学院人間社会研究科博士課程）

齋藤千秋（名寄市立大学保健福祉学部看護学科講師）

次回第2回幹事会は、2026年3月7日（土）開催予定

\*\*\*\*\*

#### ★2026年度 年会費納入のお願い★

学会費の納入は下記口座までお願いします。

【郵便振替口座】口座番号： 00150-1-85076

加入者名： 日本労働社会学会年会費

学生・院生会員：6,000 円 一般会員：10,000 円

会費減免制度については、右記URLをご参照ください。<http://www.jals.jp/discount/>

お問い合わせ先：(株)ワールドミーティング（日本労働社会学会事務代行）

Tel:03-3350-0363 Fax:03-3341-1830 e-mail: [jals@world-meeting.co.jp](mailto:jals@world-meeting.co.jp)

.....  
★新著紹介のお願い★

日本労働社会学会のBlog にて会員の新著を紹介しています。  
新著（共著を含む）を出版された方は事務局もしくは Web 担当にご連絡ください。  
e-mail: y.chikama0107[at]gmail.com [at]を@に置き換えてください

.....

★所属や住所、メールアドレス変更連絡のお願い★

所属や住所、メールアドレスを変更した場合には、必ず事務局にご連絡ください。

.....

★日本労働社会学会事務局（第38期）★

〒186-8601 東京都国立市中2-1 一橋大学大学院社会学研究科 西野 史子  
e-mail: f.nishino [at] r.hit-u.ac.jp [at]を@に置き換えてください  
学会HP: <http://www.jals.jp/>

\*\*\*\*\*